

森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案等の付託について

森田委員長 初めに、資料1、議案等の付託についてである。
知事提出議案30件及び請願4件を、お手元にお配りしてある議案付託表及び請願一覧表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

2. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

森田委員長 次に、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、本日の本会議終了後1時間以内に事務局に提出されるよう、御協力願う。

(了 承)

(2) その他

森田委員長 その他で何かないか。

(な し)

森田委員長 それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、明日12月20日金曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。